地 基 企 第 22 号 令和 4 年 6 月 17 日

地方公務員災害補償基金 各支部事務長 殿

> 地方公務員災害補償基金 理事長 小 池 裕 昭 (公印省略)

「石綿による健康被害にかかる公務災害認定請求等の取扱いに ついて」の一部改正について(通知)

標記の件については、「石綿による健康被害にかかる公務災害認定請求等の 取扱いについて(平成 20 年 12 月 1 日地基企第 79 号。以下「取扱通知」とい う。)」により通知しているところですが、この度、石綿による健康被害の救 済に関する法律の一部を改正する法律(令和 4 年法律第 72 号。以下「改正法」 という。)が、令和 4 年 6 月 17 日から施行され、特別遺族給付金の請求期限の 延長及び支給対象の拡大等の措置が講じられることとなりました。

このため、地方公務員災害補償制度においても、改正法の趣旨にかんがみ、遺族補償にかかる公務災害認定請求等の取扱いについて、総務省自治行政局公務員部長通知(令和4年6月17日総行安第26号)の趣旨を踏まえ、取扱通知の一部を下記のとおり改正しましたので、その実施に遺漏のないようお願いします。

記

記の1の(1)中「平成33年3月27日」を「令和13年3月27日」に、「平成28年3月26日」を「令和8年3月26日」に改め、記の1の(3)中「平成34年3月27日」を「令和14年3月27日」に改め、記の4中「平成18年2月9日付け基発第0209001号」を「平成24年3月29日付け基発0329第2号」に改める。